

復興祈念公園について

平成27年4月27日
 新生ふくしま復興推進本部

I 概要

- 東日本大震災の犠牲者への追悼と鎮魂、震災の記憶と教訓の伝承、復興への強い意志の発信等を目的。
- 国と県が連携して整備する（被災3県に1か所ずつ整備）。
- 県が整備する復興祈念公園内の一部に、国が中核的施設となる丘や広場等を整備。

II 本県における検討経過

平成23年 7月29日	東日本大震災からの復興の基本方針 「地元発意による鎮魂と復興の象徴となる森や丘や施設の整備を検討する。」
平成26年10月 9日	新生ふくしま復興推進本部の下、「東日本大震災における追悼、鎮魂等の施設検討プロジェクトチーム」（以下「PT」という。）を設置
平成26年10月20日	第2回PT（コンセプト（たたき台）の作成等）
平成26年10月27日	第28回新生ふくしま復興推進本部において方向性了承
平成26年11月12日	第3回PT（岩手県、宮城県の候補地選定プロセス等）
平成27年 1月 9日	第4回PT（候補地選定に向けた視点等）
平成27年 1月22日	市町村に整備要望照会
平成27年 1月30日	第5回PT（現地調査におけるヒアリング項目の整理等）
平成27年 2月4～6日	現地調査及びヒアリング
平成27年 2月17日	第6回PT（現地調査結果の報告等）
平成27年 4月22日	第7回PT（追加現地調査、候補地比較取りまとめ等）

III 復興祈念公園を取り巻く状況等

1 市町村からの設置要望の状況

沿岸部の7市町から要望

((北から) 新地町、相馬市、南相馬市、双葉町、浪江町、富岡町、いわき市)

2 岩手県及び宮城県の状況

- 宮城県（石巻市：約40ha）は平成26年3月、岩手県（陸前高田市：約130ha）は平成26年6月に基本構想を策定・公表。
- これを受け、平成26年10月31日に「国営追悼・祈念施設（仮称）」の設置について閣議決定（平成32年度末を目途に整備）。